

山口市放課後児童クラブ通退級管理システム導入業務委託仕様書

1 業務名

山口市放課後児童クラブ通退級管理システム導入業務

2 業務の目的

山口市の放課後児童クラブにおいて、児童の通退級管理や保護者との連絡機能を有したシステムを導入することにより、職員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、正確かつ迅速な情報共有など、児童の健全な育成と事故防止を図り、より安全で安心な運営ができる環境を整備することを目的とする。

3 納入場所

別紙「通退級管理システム設置施設一覧」のとおり

4 業務期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

※ システム稼働前におけるアカウント発行等の利用環境整備、システム操作研修等の準備期間を含む。

5 システム導入後の運用等

本システムは、令和6年度以降も継続して運用する予定であることを念頭に導入すること。

6 業務内容

山口市の放課後児童クラブに児童の通退級管理や保護者との連絡機能を備えたシステムを導入し、運用に向けた支援を行う。

- ・必要な機器の調達、設置及び導入に係る初期設定
- ・運用テスト及び不具合の修正
- ・管理者及び放課後児童クラブ職員に対する操作・運用研修
- ・操作・運用マニュアル（管理者用・放課後児童クラブ職員用・保護者用）の作成

(1) 基本要件

- ① システムの導入により、職員の業務負担の軽減及び保護者の利便性の向上に寄与すること。
- ② 容易に操作が可能であること。
- ③ 長期間にわたり、安定した利用が可能であること。
- ④ サポート相談体制が充分であること。

(2) 利用児童数（令和5年5月1日現在）

2,636人

(3) 納入機器及び台数等

以下の仕様を満たす機器を納入すること。

No.	項目	仕様	台数
1	タブレット端末 (二次元コード 読み取り端末)	<ul style="list-style-type: none"> ・OS : iOS 16 以上 ・ディスプレイ : 10 インチ以上 ・ストレージ : 64 GB 以上 ・モデル : Wi-Fi モデル ・カメラ : インカメラ、アウトカメラを有し、オートフォーカスであること。 ・充電器及び充電用ケーブルが付属されていること。 ・端末の保証は、導入後1年間メーカー無償保証とする。 <p>【参考機種】 iPad 第10世代 Wi-Fi モデル</p>	120 台(購入) ※予備含む
2	タブレット端末 耐衝撃カバー	<ul style="list-style-type: none"> ・納入するタブレット端末用のカバー ・スタンド機能を有すること。 	120 個(購入) ※予備含む
3	画面保護フィルム	<ul style="list-style-type: none"> ・防指紋加工、反射防止加工が施されていること。 	120 枚(購入) ※予備含む
4	二次元コード	<ul style="list-style-type: none"> ・ラミネートなど、耐久性のある加工が施されていること。 	2,700 人分

※ タブレットは、初期設定（Apple ID 及びメールアドレスの設定）を行い、タブレット端末耐衝撃カバー及び画面保護フィルムは、タブレット端末に装着した状態で納入すること。（Apple ID 等必要な事項は別に指示する。）

※ 二次元コードを読み取るタブレット端末のインターネット環境は、各施設に整備されている Wi-Fi を使用すること。

(4) 機能要件

様式第5号「機能要件確認書」のとおり

「機能要件確認書」は評価基準の一部となるため、対応可否を全て記入し、対応が困難な場合や、カスタマイズが必要な場合は影響度や経費等も提示すること。

(5) システムの管理・運用

- ① システムはクラウド型で構築するものとしシステムのバックアップ、サーバの運用監視及びデータセンターの保守管理を行うこと。
- ② 冗長化されたサーバ構成でシステムが運用されていること。
- ③ 通退級管理システム設置施設の増設又は移設などが必要な場合は、柔軟に対応すること。
- ④ 万一のサーバ障害やネットワーク障害時等においても、早期に再開できる仕組みを用意すること。
- ⑤ 地震などの災害時においてもシステムが稼働できるように備えていること。
- ⑥ 24時間365日サービス提供が可能となっていること（システムメンテナンス等による停止は除く。ただし、計画的な停止は日曜・祝日、又は平日・土曜の午後8時から午前7時）とし、10日前までにこども未来課に事前に連絡すること。）

(6) システムの稼働支援等

① 研修

職員等が操作できるよう、基本操作や管理者研修等の操作研修を実施すること。なお、研修は対面形式とし、使用する資料は受託者が用意すること。

② 稼働支援

利用児童の登録に係る支援業務及びその他システム導入・運用に関する支援業務を実施すること。また、問い合わせ窓口を設け、平日の午前8時30分から午後5時15分の間対応すること。

③ マニュアル作成

システム操作マニュアルを作成し、システム的环境が変更された場合には、随時マニュアルも刷新すること。(保護者用マニュアルも含む。)

④ 保守

ハードウェアについては運用期間中の保守を行うこと。

7 個人情報保護及びセキュリティ対策

(1) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、山口市個人情報保護法施行条例(令和4年条例第43号)及び山口市業務委託契約約款に別記する個人情報等取扱特記事項を遵守すること。

(2) 市が実施する情報セキュリティに係る監査には、必要に応じて協力・対応するものとし、脆弱性や不備が見つかった場合は、対策を講じること。

(3) システム利用の際は、IDとパスワードにより利用認証を行うこと。また、IDごとに操作できる機能・権限を設定可能とすること。

(4) サービスを使用する全ての通信回線は、T L S等の十分な強度を有する暗号化で保護されていること。

(5) 日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であるとともに、停電・機器トラブル時における体制を整え、バックアップ対策及びデータの損失・破壊の予防策があること。また、メンテナンスについては日常的に応じられる体制があること。

8 関係書類等の提出

受託者は、次に掲げる項目について、発注者に提出すること。

(1) 契約時提出(印刷物1部及び電子データ)

① 業務責任者届

② 実施計画書

作業項目、作業内容、業務体制、役割分担表、スケジュール及び連絡体制表、連絡網(平時及び緊急時)等を記載した実施計画書を本契約締結後速やかに提出し、市の承諾を得ること。なお、内容に変更があった場合は、変更したものを遅滞なく提出し、再度市の承諾を得ること。

(2) 運用開始前提出（印刷物 7 部及び電子データ）

- ① 管理者用マニュアル
- ② 放課後児童クラブ職員用マニュアル
- ③ 保護者用マニュアル
- ④ 研修資料

(3) 業務完了時（印刷物 1 部）

- ① 業務完了報告書

9 留意事項

- (1) 受託者は、本契約の履行に伴い知り得た個人情報その他の情報の一切を他に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、本契約の履行に伴い知り得た業務内容の一切を第三者に提供してはならない。
- (3) 受託者は本契約の履行に伴い知り得た業務内容の一切を、市の指示する目的以外に使用してはならない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、市と受託者が協議のうえ決定する。

別紙「通退級管理システム設置施設一覧」

運営No.	学級No.	クラブ名	住所	開設場所	台数	定員
1	1	わかかさ学級	山口市大殿大路213番地	大殿小学校敷地内専用施設	2	60
	2	わかかさ第2学級	山口市大殿大路213番地	大殿小学校敷地内専用施設	2	60
2	3	あっと児童クラブ	山口市大殿下堅小路254番地	山口児童館内(1F)	2	60
3	4	なかよし学級	山口市白石一丁目10番1号	白石小学校敷地内専用施設(1F)	2	60
	5	なかよし第2学級	山口市白石一丁目10番1号	白石小学校敷地内専用施設(2F)	2	60
	6	なかよし第3学級	山口市白石二丁目2番19号	白石小学校近隣地専用施設	1	32
4	7	なかいち学級	山口市中市町3番8号	マルシェ中市内(2F)	2	60
5	8	やまびこ学級	山口市元町2番26号	湯田小学校敷地内専用施設	2	60
	9	やまびこ第2学級	山口市元町3番16号	元町市営アパート内(1F)	2	60
	10	やまびこ第3学級	山口市元町3番16号	元町市営アパート内(1F)	2	50
6	11	すぎのこ学級	山口市三和町3番3号	三和児童館内(2F)	1	25
7	12	くすのき学級	山口市仁保中郷82番地	仁保小学校敷地内専用施設	1	30
8	13	しょうだ学級	山口市下小鯖2519番地	小鯖小学校敷地内専用施設	2	50
9	14	うえき学級	山口市大内矢田北一丁目16番1号	大内小学校敷地内専用施設	1	40
	15	うえき第2学級	山口市大内矢田北一丁目16番1号	大内小学校敷地内専用施設	2	50
	16	うえき第3学級	山口市大内矢田北一丁目16番1号	大内小学校敷地内専用施設	2	60
10	17	みなみ学級	山口市大内矢田南二丁目3番5号	大内南小学校隣接地専用施設	1	40
	18	みなみ第2学級	山口市大内矢田南二丁目3番6号	大内南小学校隣接地専用施設	2	50
	19	みなみ第3学級	山口市大内矢田南二丁目3番7号	大内南小学校隣接地専用施設	2	60
11	20	すずみ学級	山口市宮野下3017番地	宮野小学校敷地内専用施設	2	60
	21	すずみ第2学級	山口市宮野下3017番地	宮野小学校敷地内専用施設	2	55
12	22	もみじ学級	山口市吉敷佐畑三丁目3番3号	良城小学校敷地内専用施設	2	60
	23	もみじ第2学級	山口市吉敷佐畑三丁目3番3号	良城小学校敷地内専用施設	2	56
	24	もみじ第3学級	山口市吉敷佐畑三丁目3番3号	良城小学校敷地内専用施設	2	60
13	25	ひめやま学級	山口市黒川1214番地1	平川小学校隣接地専用施設	2	50
	26	ひめやま第2学級	山口市黒川1214番地1	平川小学校隣接地専用施設	2	50
	27	ひめやま第3学級	山口市黒川1214番地1	平川小学校隣接地専用施設	2	60
	28	平川臨時学級	山口市黒川1210番地1	平川幼稚園内	1	25
14	29	さわやか学級	山口市矢原1486番地	大歳小学校敷地内専用施設	2	50
	30	さわやか第2学級	山口市矢原1486番地	大歳小学校敷地内専用施設	2	60
	31	さわやか第3学級	山口市矢原1505番地1	大歳小学校隣接地専用施設	3	120
	32	大歳臨時学級	山口市矢原1486番地	大歳小学校敷地内専用施設	1	30
15	33	まなび学級	山口市矢原887番地7	めばえ保育園内	1	35
16	34	たけのこ学級	山口市陶4713番地1	陶隣保館内(1F)	1	24
17	35	わくわく学級	山口市鑄銭司4058	鑄銭司小学校隣接地専用施設	1	20
18	36	にこにこ学級	山口市名田島1536番地1	旧名田島幼稚園	1	25
19	37	たんぼぼ学級	山口市秋穂二島6165番地	二島小学校敷地内専用施設	2	45
20	38	おおぞら学級	山口市嘉川1399番地1	嘉川小学校近隣地専用施設	2	60
	39	おおぞら第2学級	山口市嘉川1399番地1	嘉川小学校近隣地専用施設	2	100
	40	嘉川臨時学級	山口市嘉川4986番地	嘉川小学校内	2	50
21	41	仲よし学級	山口市江崎2712番地1	嘉川保育園内	1	30
22	42	はばたき学級	山口市佐山1340番地1	佐山小学校隣接地専用施設	2	50
23	43	ひまわり学級	山口市小郡みらい町二丁目14番1号	上郷小学校敷地内専用施設	2	60
	44	ひまわり第2学級	山口市小郡みらい町二丁目14番1号	上郷小学校敷地内専用施設	2	60
	45	ひまわり第3学級	山口市小郡みらい町二丁目14番1号	上郷小学校敷地内専用施設	2	60
24	46	はちのこ学級	山口市小郡下郷254番地3	小郡小学校敷地内専用施設	2	60
	47	はちのこ第2学級	山口市小郡下郷254番地3	小郡小学校敷地内専用施設	2	50
25	48	はちのこ第3学級	山口市小郡下郷306番地1	小郡小学校隣接地専用施設	2	60
26	49	しらすぎ学級	山口市小郡緑町8番6号	小郡南小学校隣接地専用施設(1F)	2	60
	50	しらすぎ第3学級	山口市小郡緑町8番6号	小郡南小学校隣接地専用施設(2F)	2	60

運営No.	学級No.	クラブ名	住所	開設場所	台数	定員
27	51	しらさぎ第2学級	山口市小郡緑町7番30号	小郡南小学校近隣地専用施設	2	50
28	52	秋穂児童にこにこ学級	山口市秋穂東6527番地2	秋穂コミュニティセンター内	2	45
29	53	大海なかよし学級	山口市秋穂東2566番地2	旧秋穂幼稚園	1	40
30	54	おひさまクラブ1	山口井阿知須2735番地1	あじす保育園内(2F)	2	55
	55	おひさまクラブ2	山口市阿知須4251番地	阿知須小学校敷地内専用施設	2	60
31	56	おひさまクラブ3	山口市阿知須4851番地2	阿知須小学校隣接地専用施設	4	120
32	57	井関にこにこクラブ	山口市阿知須1639番地	井関小学校内(2F)	2	60
33	58	出雲児童クラブ	山口市徳地堀1551番地	中央小学校内(2F)	1	30
34	59	八坂児童クラブ	山口市徳地八坂1226番地	八坂小学校敷地内学校施設	1	20
35	60	島地児童クラブ	山口市徳地島地16番地	島地小学校内(1F)	1	25
36	61	徳佐児童クラブ	山口市阿東徳佐中3287番地9	徳佐小学校隣接地専用施設	1	25
37	62	さくら児童クラブ	山口市阿東地福下1234番地1	さくら小学校内(2F)	1	20
計					109	